

聖籠町賃借料情報は下記のとおりです。

令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

1. 田(水稲)の部

※1

※2

締結(公告)された地域	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	筆数	使用貸借(筆数)
30a~100a区画の ほ場整備完了地	20,900	21,000	20,000	38	0
ほ場整備完了地除く全域	20,000	21,000	10,000	255	50
ビニール水田	14,000	14,000	14,000	10	0
(参考)聖籠町平均	18,300	—	—	—	—

2. 畑の部

区分		平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	筆数	使用貸借(筆数)
普通畑	町内全域(普通作物)	10,000	21,000	5,000	91	62
特殊畑	町内全域 (果樹等)	11,200	13,000	8,500	4	0

※1 合計筆数は使用貸借を含む件数です。

※2 使用貸借とは無償の貸借です。(ただし、維持管理費等の負担を除く)

◎蓮濁地区の未整備ほ場(区画整理前の田)に関し、令和6年度産米については10a当り17,000円と協議されました。